

を軽減するため、学校給食費の無償化や一部教材購入費の全額公費負担、修学旅行経費の半額助成、経済的理由による就学困難な児童生徒の保護者への援助費の一部支給を引き続き実施するとともに、太田線のスクールバスを更新いたします。

また、厚岸翔洋高等学校については、通学バス定期券購入助成とスクールバスによる部活動の大会送迎、学習用コンピュータ端末の個人持ち込みに対する支援を継続するほか、マイスター・ハイスクール指定校として運営委員会を通じて、地域に貢献し次世代に対応できるクリエイティブな人材を育成してまいります。

文化財保護については、アツケシソウの試験栽培を継続するとともに、自生地保護・増殖の研究および観光資源への活用を研究機関等と連携して引き続き検討してまいります。また、町指定無形文化財である厚岸かぐらを保存・伝承する厚岸かぐら同好会の活動を支援するため、新たに演舞用道具と楽器を購入いたします。

スポーツの推進については、運動促進や競技能力向上のため、多目的屋内スポーツ施設の積極的な情報発信を行い利用促進を図るとともに、スポーツ合宿のさらなる誘致を行うほか、宮園公園管理用車両を更新いたします。

多様なつながりにより、共に生き、共に創り上げる持続可能なまち

広報活動については、町民の皆さんが必要とする情報をわかりやすく確実に伝えるため、広報あつけしや町要覧、ホームページ、SNSにより、全ての世代に伝わりやすい方法で情報発信を行うとともに、広聴活動では、町民の声を広く取り上げることができるとともに、協働のまちづくりを促進してまいります。

庁舎の利用については、来庁者の利便性向上に努めるとともに、新型



コロナウイルス感染症対策については、感染症法上の類型の見直しに伴い、状況に応じた適切な対応をしてまいります。

自治会活動については、自治会への各種補助制度と地域担当職員制度による支援を継続するとともに、コミュニティ活動の拠点施設である集会施設については、片無去地区集会所の外壁改修等を行うほか、新たに末広地区集会所を整備いたします。

人権意識の啓発については、町民に人権への理解を深めてもらうため、人権擁護委員や釧路地方事務局と連携して、啓発活動や人権教室を実施するとともに、特設人権相談の実施を支援してまいります。

交流活動については、友好都市の山形県村山市との物産交流等を引き続き実施するほか、友好をさらに深めるため、職員交流を再開いたします。

姉妹都市のオーストラリア・クラレンス市については、ゆかりの地案内看板の更新を機に、学校給食でクラレンス市の食文化に触れるなど、町民の認識を高める施策を講じてまいります。

移住・定住については、支援制度の継続と、北海道移住・交流フェアへの出展など、効果的な情報発信を進めてまいります。

地域おこし協力隊については、新

たな募集を行うとともに、引き続き、定住を支援してまいります。

行政組織機構については、これまでもその時代に合わせた見直しを行ってききましたが、人口減少が進む中、変動する社会情勢や行政需要、多様な町民要望に対応するためには、限られた人員の効果的な配置と専門的かつ高度な職務遂行能力を身につけた職員、いわゆる「人財」の育成が肝要であります。

このため、引き続き『厚岸町職員定員管理計画』の確実な実行と『厚岸町職員人財育成基本方針』に基づく職員研修の充実に努めるとともに、人事評価制度の適正な運用を図るほか、本年度から段階的に行う職員の定年年齢の引き上げにより、高齢期職員の豊富な知識、技術、経験等を最大限活用するとともに、次の世代に承継する機会を創出し、限られた人員で最大の効果を発揮できる組織を構築してまいります。

また、職員の働き方改革を推進するため、事務事業の見直しや効率化に取り組んでまいります。

令和5年度予算編成に当たり、その基本となる国の地方財政計画では、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、重要課題にも取り組めるよう、地方交付税は1・7パーセントの増、地方交付税の振替財源となる臨時財政対策債は44・1パ